

平成 22 年 9 月 17 日

各 位

株式会社足利ホールディングス

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の子会社である株式会社足利銀行の取引先である株式会社宮津製作所に対する債権について、下記のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

1. 該当取引先の概要

- (1) 名 称：株式会社宮津製作所
- (2) 所 在 地：群馬県邑楽郡大泉町仙石三丁目 24 番 1 号
- (3) 代表者氏名：宮村 哲人
- (4) 資 本 金：1,514 百万円
- (5) 事業の内容：自動車用プレス金型の設計・製造・販売

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成 22 年 9 月 17 日、株式会社足利銀行が、同社と連名にて株式会社企業再生支援機構（以下、「機構」という。）に対し再生支援の申込を行い、同日、機構より支援決定の通知を受領しました。

今後、事業再生計画に基づく事業譲渡の実行及び特別清算手続き等を予定しております。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 5,743 百万円

4. 今後の見通し

上記債権につきましては、担保等により損失は発生しない見込みであることから、平成 22 年 5 月 14 日に公表しております株式会社足利ホールディングスの平成 23 年 3 月期通期の連結業績予想については修正ございません。

以 上